

広報 **なみえ** お知らせ版

(平成26年3月15日発行) No.33

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成26年3月5日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表TEL 0243-62-0123
直通TEL 0243-62-4731
http://www.town.namie.fukushima.jp
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコード
ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。
浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

お知らせ 福島県復興公営住宅 の入居募集が始ま ります

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を4,890戸整備します。このうち第一期分(全528戸)の入居募集が始まります(いわき市、郡山市、会津若松市)。

申込み方法や各団地の所在地・戸数などの詳細は、本お知らせに同封のチラシをご覧ください。

▽第1期募集の申込み期間

平成26年

4月1日(火)～5月30日(金)

※先着順ではありません。この期間内に入居申込書を提出してください。

※入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターから取り寄せてください。

申・圃 福島県復興公営住宅入居支援センター

TEL 024(522)3320
(平日 8時45分～17時15分)

お知らせ 常磐自動車道、広野 IC～常磐富岡IC 再開通

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響で通行止めになっていた常磐自動車道広野IC～常磐富岡ICの区間が、2月22日に約3年ぶりに再開通しました。避難住民が一時帰宅しやすくなり、国道6号の混雑も緩和される見通しです。

震災時に建設中だった常磐富岡IC～南相馬IC間は、今後

整備工事をすすめ、早期の全線再開通を目指すという事です。

お知らせ 絆づくりと健康増進 ゲートボール交流大会

霞ヶ城の桜を楽しみながら1日を共にして元気を取り戻しましょう。

- ▽開催日 4月19日(土)
- ▽時間 開会式 9時
- ▽場所 二本松市郭内 室内ゲートボール場
- ▽対象者 浪江町ゲートボール協会員お

▽申込み方法 よび町民の希望者

電話またはハガキで申し込み下さい。用具のない方は準備いたします。

▽申込み締切 4月10日(木)

▽申込み先 愛沢 崇

〒964-0881 二本松市藤之前66-4 グランソレイユ KO II 201号

TEL 090(8256)5809

▽その他 協会員のみ、年会費1,000円徴収します。

なみえ3.11復興のつどい

とき 平成26年3月22日(土) 10時開会
ところ 二本松文化センター

今年も懐かしい故郷を偲び、第3回「復興のつどい」を実行委員会のもと開催します。盛りだくさんの内容ですので、ぜひお越しいただき、楽しいひと時をお過ごしください。お待ちしております。

■実行委員長 熊川 勝
(二本松・塩尻農村広場仮設住宅自治会長)

問 なみえ3.11復興のつどい実行委員会事務局
TEL 0243(62)0305 (浪江町役場生活支援課内)

藤原紀香さん、浪江訪問

2月24日、赤十字広報特使の藤原紀香さんを浪江町役場二本松事務所にお迎えしました。約1年半ぶり、2回目の浪江訪問です。馬場町長と会談した後、フロアをまわって職員にも声をかけてくださいました。午後には二本松市内の仮設住宅を訪れ、避難中の浪江町民と交流を深めた藤原さん。これからも浪江をはじめ東北被災地の現状をご自身のブログやフェイスブックで発信していくということです。



相談

法テラスふたば
弁護士巡回相談

▽日時 3月19日(水)

10時30分～15時30分

▽場所

高久第10応急仮設住宅第2集会所
駐車場(いわき市平下山口字大沢1-7)

TEL 050(3381)3805

■そのほか法テラスふたばで利用できる相談

▽弁護士による無料法律相談(月・水・金)

※水・金はテレビ電話システムを利用

▽司法書士による無料法律相談(火・木)

※火は午後のみ

▽各種専門家による相談

※それぞれ月に2回ずつ実施

● 社会保険労務士 第1・3火曜

● 土地家屋調査士 第2・4木曜

● 行政書士 第2・4火曜

● 建築士 第1・3金曜

● 社会福祉士 第1・3水曜

● 社会福祉士 第2・4金曜

※詳細はお問い合わせください。

【相談予約・問い合わせ】

TEL 050(3381)3805

http://www.houterasu.or.jp/fukushima/info_fudab.html

お知らせ

大切な郵便物を受け取るために

郵便物の転送期間は、郵便局へ転居届を出してから1年間です。継続して転送を希望する方や避難先住所が変更になった方は、お近くの郵便局の窓口へ転居届を出しましょう。

なお、浪江町内の住所および現在お住まいの住所を記載した「お客さま確認シート」(避難先届)を郵便局に提出している方には、引き続き郵便物等が転送されます。

問 日本郵便株式会社浪江郵便局
TEL 080(6026)9724

災害時等避難行動要支援者の名簿を作成します

浪江町では、災害時等に自力で避難することが困難な要支援者の方々の確実な避難・安全確保および安心できる避難生活のため、関係機関などと連携した体制づくりを進めています。

このためには、要支援者の把握が必要であり、皆さまからの「登録申請」や「関係機関などへの情報提供の同意」が不可欠となります。

3月末より順次申請書等を送付しますので、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

お知らせ

ご意見ありがとうございました

「浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめ」に対し、町民の皆さまから広くご意見(パブリックコメント)を募集させていただいたところ、2月21日の〆切までに273件のコメントをお寄せいただきました。ご協力ありがとうございました。

これらのご意見を踏まえ、3月中に浪江町復興計画策定委員会から町への提言が行われる予定です。

問 浪江町復興計画策定委員会
ちづくり計画検討部会事務局
(浪江町役場復興推進課)
TEL 0243(62)4731

有料広告募集

(平成26年5月号～平成27年4月号掲載分)

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

全国に避難している町民の皆さんへ発送している広報紙は、皆さんの目に触れる機会が多く、高い宣伝効果が期待できると思われま

■広告の大きさ

1 枠 縦47mm×横88mm

広報紙1号につき2枠まで(最終ページは4枠まで)掲載できます。

■募集期間

3月28日(金)まで

※締切後も枠に空きがある場合は随時受け付けます。

■掲載場所

各ページ(表紙除く)の下段(1色刷り)

最終ページ(4色刷り)

■申込み方法

申請書に必要書類を添えてお申し込みください。

※申請書が必要な方は、郵送しますのでご連絡ください。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

区 分	広告掲載料(広報紙1号あたり)	
	1色刷り	4色刷り
●平成23年3月11日において、町内に事務所または営業所を置いて、東日本大震災後事業を再開したもの。	5,000円	10,000円
●浪江町に住所を有し(東日本大震災以降住所を有さなくなったものを含む)、東日本大震災後に新たに事業を開始したものおよび復興に寄与する事業を営むもの。		
●上記以外のもの	10,000円	20,000円

※1枠の実寸サイズです。